

健診へ行こう！

「個別健診」「集団健診」申し込みの際の注意事項

- 1 個別の案内通知は行いませんので、申し込み方法をご覧のうえお申し込みください。
- 2 いずれの健診も完全予約制です。
- 3 同じ項目を1年間に重複して受けることはできません。
- 4 申し込みが多い日時・時間帯につきましては、**申し込みの先着順**になります。申し込みの期限内にお申し込みください。
- 5 本年度、学校や職場で健診を受けた人は「受けていない項目」については受診できます。
- 6 がん検診で「要精密」となった人で、まだ受診をされていない人は、直接医療機関を受診してください。
- 7 70歳以上、生活保護世帯、非課税世帯、65歳～69歳の老人医療受給者の人は、全ての健診が無料です。(胃カメラは有料)
- 8 **所得状況の申告をされていない場合は**、税情報の確認ができませんので健診料金は有料になります。
- 9 町で受ける肝炎ウイルス検診の受診機会は**1回**です。**以前に一度受けられた人は対象になりません。**
- 10 乳がん検診、子宮がん検診は**2年に1回**の受診となります。昨年受けた人は対象外です。
- 11 対象年齢の基準は、**平成20年3月31日現在**の年齢です。

個別健診 コスモス健診センター

ポイントは？

- 1 **年間通して**希望日に受けられます。(5月～来年2月)
- 2 **休日健診**があります。(毎月第3日曜日)
- 3 胃がん検診については、**胃透視検査と胃カメラ検査**の2種類から選ぶことができます。
- 4 受診当日、**医師による結果説明と栄養士による栄養指導**が受けられます。
- 5 **コスモス健診センター独自の健診項目**
 - ① 胃カメラ検査
 - ② 緑内障の検査(眼圧)
 - ③ 腹部超音波検査

昨年との違い

- 1 基本健診受診の人は全員**腹部超音波検査**が受けられます。
- 2 **胃カメラ検査**が受けられます。
- 3 健診開始月が**5月**になりました。

会場

コスモス健診センター

健診日

5月～2月の 月・ 火・ 水 (祝祭日を除く)、第3回
詳しくは36ページのカレンダーをご覧ください。

健診の流れ

- 1 「健診申し込みはがき」が**電話**でお申し込みください。
- 2 健診日の10日前までに、自宅へ健診セットをお送りします。
- 3 健診当日、受診の際に健診料金をいただきます。(料金・承諾書・問診票・痰・便をご持参ください)
- 4 医師による結果説明(当日にわかる健診結果)。管理栄養士による栄養指導。
- 5 健診の1か月後、自宅へ健診結果をお送りします。

申し込み方法

⇒ 37～39ページをご覧ください。

集団健診 金田保健センター 方城保健センター

ポイントは？

- 1 **全項目を一度に**受診できます。
- 2 **土日の健診**があります。
- 3 健診会場を、6月に実施する**金田保健センター**、または10月に実施する**方城保健センター**のどちらかから選んで受診することができます。



昨年との違い

基本健診の対象年齢が「40歳以上」から「**30歳以上**」になりました。

会場

1 金田保健センター

2 方城保健センター (申し込み方法は8月ごろお知らせします)

健診日

1 金田保健センター

6月22日 水・23日 木・24日 金・25日 土

2 方城保健センター

10月12日 水・13日 木・14日 金・15日 土・16日 日

健診の流れ

- 1 「健診申し込みはがき」でお申し込みください。
- 2 健診日の10日前までに、自宅へ健診セットをお送りします。
- 3 健診当日、受診の際に健診料金をいただきます。(料金・問診票・痰・便をご持参ください)
- 4 健診の1か月後、健診結果説明会を予定しています。

申し込み方法

⇒ 40～42ページをご覧ください。



「健診へ行こう！」

幸せな毎日を送るために健康維持は欠かせません。新しい年度のスタート、今年も健康チェックを忘れずに、町の健診を活用してください。今回はコスモス健診センター、金田保健センターの健診申し込みを受け付けます。

▼住んでいる地区にかかわらず、会場・受診日・健診項目を「コスモス健診センター(個別健診)」「金田保健センター(集団健診)」「方城保健センター(集団健診)」の3か所から選んで受けられます。(方城保健センターでの申し込み方法は8月ごろお知らせします)
▼例えば「子宮がん検診は金田保健センター、それ以外はコスモス健診センターで受診する」など、ご希望に応じて受診していただけます。
▼健康長寿は毎年の健診から。年に1回は必ず健診を受けて、がんや生活習慣病の予防や早期発見を心がけましょう。

【65歳以上のかたへ】基本健康診査を受けましょう

- ▶平成18年度から、65歳以上の人には、基本健康診査の項目に「生活機能に関する検査やチェック」が追加になりました。
- ▶「生活機能に関する検査やチェック」とは、運動機能(筋力など)、口腔機能(食べたり飲みこむこと)、栄養がとれているか、などの状態を知るためのものです。
- ▶健診の結果により、その人に適した介護予防に関する教室などをご紹介します。
- ▶健診は、自分の健康状態を知るための大切な機会です。いつまでもいきいきと過ごせるよう、ぜひ活用しましょう。